

地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議（第8回）

議事要旨

日 時 令和3年3月2日（火）14:00～16:00
場 所 中央合同庁舎8号館特別大会議室

1. 開会

2. 地方国立大学の特例的定員増に向けた意見交換

○事務局より、資料1に基づき、説明があった。

<事務局>

当初、本検討会議は第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の改定に向けて、昨年末までを期間として開催する予定としていた。一方で、昨年12月22日に本会議として取りまとめいただいた際、引き続き本検討会議を存続し、文部科学省から検討状況等を御報告いただき、必要に応じて御意見をお伝えするという一方で、文部科学省における議論と有機的に連動するとともに、先導的影響力を行使するという一方で機能するように関与していくことと、もう一つは、地方大学の定員増に係る申請について、本検討会議においても取りまとめを踏まえた観点から審査をし、地方創生の観点に関して、その適否を判断することといった御提言をいただいた。

これを踏まえ、資料1の3.のとおり、本検討会議の検討事項（2）と（3）ということで、今説明した取りまとめの内容2点を盛り込ませていただいた。

なお、地方国立大学の定員増に係る申請についての検討を行う場合など、本会議の運営に関する事項は、今後、文部科学省とも連携をしながら、別途定めさせていただきたいと考えている。

○文部科学省より、資料2-1～2-3に基づき、説明があった。

<文部科学省>

1月13日と2月9日に中央教育審議会大学分科会が開催された。その2回にわたり、資料2-1の「魅力ある地方大学の在り方に関するこれまでの意見と今後の論点」という資料を提示するとともに、行松次長にも御参加いただき、昨年12月の本検討会議の取りまとめについても御報告をいただいた。1月13日は少し時間が足りず、実際に具体的な議論になったのは2月9日の分科会。そこで出された主な意見をまとめたものが資料2-2なので、適宜御参照いただければと思う。

この議論を踏まえ、中央教育審議会大学分科会として意見をまとめたものが資料2-3。

本日は、この資料 2 - 3 について御説明させていただく。

資料 2 - 3 の 1 ページ目から 2 ページ目の前段については、地方大学の役割や、地域における地方国立大学の意義を述べている。総論なので、割愛をさせていただく。

具体的には、本日の議論の論点である 2 ページ目の地方国立大学の定員増というところについて御報告させていただく。

18歳人口が減少する中においても、本気で地方創生に取り組む地方国立大学の大学改革を先導するような具体的取組については、現状では学部の定員増が認められていない国立大学に、極めて限定的かつ特例的に定員増を認めることも地方大学の振興方策の一つとなり得ると考えられる。その際、中教審としての考え方を以下のとおり整理するというところで 5 点にわたって整理をしている。

1 点目は、地方創生に資する取組であるということ。学長の強力なリーダーシップの下、各大学の強みを生かし、若者の地元定着につながるなど、他の大学の模範となる意義のある、地方創生に資する取組であること。その際、地元の地方公共団体（首長）・産業界等がそれぞれ主体的に地方創生の必要性や取組の重要性を認識の上、国立大学のリソースを十分に活用するような取組であること。例としては、地元定着のための地域独自の奨学金制度や地域の特徴を生かした産業創出などの取組が行われているということ。これが 1 点目。

その下がこの解説になっており、限定的かつ特例的という趣旨に沿った優位性のあるものでなければならないということや学長のリーダーシップが十分発揮され、他の大学にとってモデルとなるような、先導的な地方創生に資する取組となっているということ。また、次の段落で、定員増を提案する国立大学においては、学長のリーダーシップの下、学内のリソースを最大限活用できる体制をつくっていくこと。また、地方公共団体の長のリーダーシップの観点からは、学長と地方公共団体の長が組織対組織の関係をつくる。また、そこに産業界なども加わっていただくということ。加えて、今回の定員増を活用し、文理融合・分野横断を推進するなど日本の高等教育機関の課題を乗り越える新しい試みを講じることや、大学のグローバル化を推進するなど、他の大学を先導するような取組であることも求められるといったようなことを取りまとめている。

3 ページの下段が 2 つ目の項目。地域における緊密な連携が図られた取組であることと、地域連携プラットフォームを通じた地域構想の策定や、オンライン教育の活用による地域の他大学との連携、地元企業と連携したインターンシップの実施等、地域の他の公私立大学をはじめとする高等教育機関や、地方公共団体、産業界などと緊密な連携がなされた取組であること。3 ページ目の最下段で、大学のみならず、地方公共団体、産業界等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場を構築するために「地域連携プラットフォーム」の構築が求められると述べている。

この地域連携プラットフォームは、4 ページ目の 3 行目からにあるが、公私立大学、高等専門学校、専門学校などの高等教育機関とともに、地方公共団体が策定している地域社

会や地域産業のビジョン、地域の人口推移・推計、高校生の進学需要、また当該地域の進学者の収容力、あるいは産業界の人材需要といった地域の現状・課題・将来予測について共有するとともに、地域における高等教育のグランドデザインや人材育成計画について議論をしていただく。こういう場としての地域連携プラットフォームの構築が求められるということ。その中で、地域における高等教育機関の中核として、地方国立大学の定員増というものが位置づけられている。そういう取組であることが必要だろうということ。

具体的には、地域連携プラットフォームにおける議論を踏まえ、地方公共団体における地方創生のための計画に当該国立大学の定員増がしっかりと位置づけられているということ。また、財政的な支援も含めて、地方公共団体・産業界等が連携して推進していくことが明確となっていることが求められるとしている。その際、定員増を行う国立大学が中核となって、他の大学との連携、あるいは地元企業とのインターンシップなどが望まれるということ。

また、定員の設定に当たっては、全学的な定員の在り方を検討した上で、長期的かつ安定的に学生の確保を図ることが必要なので、そういう見通しがしっかり立っているかということと併せて、学生の卒業後の進路がしっかり確保されているかということ、人材需要の動向を十分考慮したものになって、客観的な根拠に基づいて説明されているかといったようなことが求められている。

3点目の項目としては、地域における雇用創出・産業創出やリカレント教育の推進に資する取組であることということで、地域連携プラットフォーム等の地方公共団体、産業界等との連携組織を設けて、地域の特性やニーズを踏まえた、イノベーションの創出や社会実装に本気で取り組むことで、地域の産業創出や若者の雇用創出に貢献する取組であるということ。また、地域の社会人や女性を対象として、リカレント教育を通じたキャリアアップ・キャリアチェンジ支援など、地域ニーズを踏まえた人材育成に資する取組。さらには、学部、大学院を通じた教育研究の質の向上、外部資金の獲得、人事制度上の工夫などについて、計画性、透明性を持った取組が担保されていることとしている。

詳しい説明としては、箱書きの下の3行目、イノベーションの創出や社会実装に本気で取り組むということ、地域における産業創出や雇用創出につながるものでなければならないということ。次の段落で、地方大学が地域に必要な人材を育成する機関であるという趣旨からすると、リカレント教育の取組が重要だということ、当該地域の産業創出、また産業で活躍することができる人材を養成するということ。また、高校を新たに卒業した者だけではなくて、地域の社会人や女性を対象としてリカレント教育を行っていく。その際、地域枠とか社会人枠といった入学定員の設定を工夫することも考えられるということ。さらには、イノベーションの創出、社会実装化という意味では、学部のみならず大学院における教育研究の充実が重要となるということ、定員増を行う学部教育と大学院教育がどのように連携して高めていくのかといったことも確認する必要があるというふうにされている。

6 ページ目で、教育研究の充実という観点で、地方公共団体、産業界等との緊密な連携によって、人的・物的・財政的な支援を受けられる計画となっていることが必要であるということ。特に財政的な支援については、国費のみに依存しないという観点から、地域からの安定的な支援に加えて、競争性のある補助金や共同研究、寄附金等の多様な外部資金が獲得できる計画となっているということ。さらには、人材の観点からは、全学的な学内資源配分に取り組みつつ、クロスアポイントメントの導入等、人事制度上の工夫が行われていること。さらに、これらの取組について、情報発信・情報公表がしっかり行われていることが必要とされている。

4 点目が中長期的なKPIが設定された取組であるということ。これは、これまで述べてきたが、多様な方々を巻き込みながら今回取組が進められていくということなので、ステークホルダーへの説明や結果責任へのコミットが必要だということ、その観点から、中長期的なKPIの設定を求める必要があるということ。説明書きのほうにも書いているが、結果に対して明確なコミットメントが求められていくということ、多様なステークホルダーの関与を前提として、それに対する説明責任を果たしていく必要があるということ。

一方で、例えば産業創出、雇用創出という観点では、定員増の結果が即座に結果を生み出すとは言いがたい面がある。大学が腰を据えて取り組める環境も必要であるということ、事後の客観的な検証が可能な形で、取組の成果・効果を測ることができる中長期的な指標としてのKPIをしっかり設定していく必要があるということが述べられている。

最後、項目の5点目、その他だが、ポストコロナのDX社会における人材育成については、地域に定着しながら都市部にある企業で働くということが可能となるなど、地方創生に資する新たな働き方が生じつつあることに考慮する必要があるだろうということ。

中教審で何名かの委員から御意見があったのが、今回のコロナの感染拡大が、社会が地域分散型へとシフトしていく大きな契機となって、特に働き方という観点では、テレワークが大きく普及し、必ずしも企業が所在する場所に出社せずとも、あるいはそこに住んでいなくても勤務をすることが可能となっている。特にIT分野についてはそうした傾向が強いということで、場所にとらわれない新しい働き方が生じつつあって、そういう観点での新たな地方創生の可能性を生み出すような分野が出てきているというふうな御意見があった。こういう情報技術分野の人材が、ポストコロナのDX社会を支えていくという点についても留意する必要があるだろうということが述べられている。

また、中教審の委員から出された御意見として、内閣官房に求めたいということも一つある。今回の地方国立大学の定員増は、地方創生の観点で行われるということなので、地方創生を総合的に推進する立場にある内閣官房においては、この取組について率先して、地方公共団体の長のリーダーシップの発揮を促すとともに、財政面も含めた支援を行うことを求めたいということ。また、省庁間のさらなる緊密な連携を求めたいということである。

なお、終わりにということで、今回、地方国立大学の定員増についての議論を集中的に

中教審でも行ったわけだが、これにとどまらずに、国立大学のみならず地方の国公立大学全体を通じて、地方大学の振興策をどうしていくのか。あるいはその質保証をどうしていくのかといった論点は、引き続き中教審としても重要な論点なので、その議論を深めていくということが述べられている。

これを中教審大学分科会の意見として取りまとめていただいたので、文部科学省としては、この中教審の御提言と、それから本日この検討会議での御意見を賜るというふうに承知しているので、そうした御意見を踏まえ、できれば年度内にこの地方国立大学の定員増に係る要件を文部科学省として設定した上で、各国立大学に通知を行うことを予定している。

○各委員より、以下のような発言があった。

<委員>

まず確認だが、今いただいた5項目は全てアンド条件か。この全ての条件を満たすものの申請を期待するという意味か。

質問の意図は、例えば③のリカレント教育のような話は、確かに必要性は非常に分かるが、特に地方において、リカレント教育の対象者が一体どのくらい潜在的にいるのかを懸念している。都心でもなかなかウィークデーだけでなく夜間も含めて集めても集らない状況の中で、リカレント教育ということを称してつくったときに、実際に対象となる学生が集まるかどうかという不安を持っている。そういう意味で、この条件全てを満たしたような提案を期待するのか、それとも、この中で特にある部分を重点的に言っていれば、ほかの部分が少し弱くても可なのかというところを確認したい。

<文部科学省>

なかなか難しい御質問で、基本的にはこの項目それぞれについて満たしていることが期待されるということだと思っているが、イメージとしては、①から④あるいは⑤について、それぞれについて大学からしっかり調書を書いていただくということになるかと思うので、その調書の中で、それぞれの地域の特別な状況、例えば今、委員がおっしゃったようなリカレントについては、対象となる社会人の層がこういう状況であるといったようなことを書いていただくことで、そうしたものの全体を総合的に見て審査していくのかなというイメージを今は持っている。

このため、基本的には全てアンドで満たしていくようなイメージを持ちつつ、それぞれの地域の状況を踏まえて総合的な判断というようなイメージを今は持っている。

<委員>

今、5つの項目について説明していただいたが、基本的には、中身については私は異存はない。ただ、今まで文部科学省としてこういった地方の国立大学に対していろいろな施策を打っていると思う。オープンイノベーション機構をつくってみたり、あるいは拠点形成の創造の場をつくってみたり、COIをやってみたりと、いろいろなことを今までやってきて

いるので、その辺の成果と重なるところが非常に多いと思う。特に地方創生に資することという大きな最初のタイトルだが、いろいろ連携が必要だというのはもちろんそのとおりだけれども、今まで既に文部科学省でかなり打っている手があるので、この場で私として強調したいのは、やはり地域の雇用創出、産業創出というこの3番目の柱になっているところが今回の特徴ではないかなと。

そのほかもちろん大事だが、今まで打っている文部科学省の施策と重なるところがあるので、この3番目の地域の雇用創出・産業創出を少し目立つように言ったほうが、今回の施策として特徴が出るのではないかと考える。

<文部科学省>

恐らく今後、調書の中で、今、委員がおっしゃったような、これまでの文部科学省の政策を踏まえた取組みたいなことも出てくるのだろうと思う。そういったものもしっかり踏まえて検討していくということかと思う。③の部分について少し強調するよという御指摘を踏まえて考えたいと思う。

<委員>

1つは、リカレント教育のところの書きぶりの後ろのほうに、大学院教育との連携という今まであまり議論されていないことが出ていたような気がする。これはどのように見たら良いのか教えていただきたい。もう一点は、確かにこの審査基準は明確になってきているが、「地方創生に資する」ということが、定員増だけでどこまでできるのか、私は地方大学で長く働いてきているが、「学部の定員増で雇用創出を生み出す」とか、「学部の定員増で産業創出につなげる」まで行くのかについて若干、疑問を感じる。

となると、恐らくこの提案内容には、単なる定員増ではなくて、他の施策と絡み合わせた総合力で仕上げることがないと雇用創出・産業創出はできないと思う。求められるものがどんどん増えてきているような気がするが、どのように理解したら良いのか、教えていただければと思う。

<文部科学省>

まず1点目の大学院のお話について、中教審の御議論の中では、地域における新たな産業創出や雇用創出、イノベーションを起こすという観点でいえば、学部における教育よりは、むしろ大学院における高度な知の創出が必要なのだろうという御意見があった。したがって、学部における人材育成と大学院における知の創出とをどのように連携して、総合的に大学の機能を高めていくのかというような、そういう工夫がなければ、実際に地域における新しいイノベーションを起こしながら人材を育成していくという取組が難しくなるのではないかと。あるいは、むしろ効果的にやっていくためにはそういう連携が必要なのではないかと御意見だった。

後段については、おっしゃるように大学における学部の定員増だけで新たな産業創出ができるというふうには私どもも考えていない。それは当然、総合的な取組が必要だと思う。恐らくその点は、今後、この検討会議において御審査いただく際にも一つの大きな論点に

なってくるのだらうと思うが、まさに地域全体が本気になって、どのような産業をつくっていかうとするか、その地域の目玉となるような新しい分野は一体何なののだらうかということ全体で検討していただき、その中で、地方の国立大学が自分たちのリソースを最大限生かしながら、タッグを組んでやっていかうという取組でなければ、おっしゃるような新しい産業創出・人材育成というのはできないのだらうと思う。

その際、冒頭申し上げた大学院での知の活用といったようなことも出てくるのだらうということ。そうしたものが①から⑤にわたってしっかり書かれてくるということを期待して、要件として設定している。

<委員>

予算の話をしてしまって申し訳ないが、定員増のところに特化する予算になってしまうと、大学の機能、特に、地方大学はかなり疲弊しているので、産業創出までは難しいと思う。私たちの大学で行ってきたケースでは、産業振興については、幾ら地方の行政と組んだとしても行うことは難しく、例えばシンクタンク機能的なものを大学に付与しないと、大学の既存のリソースだけでは無理だった。

だから、定員増の取組に加えてそのようなものを付与するとか、既存の大学院に新たな何らかの機能を付与するようなことについて、文部科学省として予算措置的なことを考えられているのかについて聞きたい。逆に言うと、そこは自助努力でやってということ、定員増をするのだったら、あとは地域の中で予算措置も含めてやれということなのか？こういったことについて、はっきりさせておかないと、「採択されたが、結果的にそのことが地方大学の余分な負担になる」ことだけは、私は避けたほうがいいと思う。

<文部科学省>

これまでの会議の場でも御説明しているとおおり、この定員増に手を挙げるところについて特別な予算を新たに措置するということは現時点で考えていないが、文部科学省は様々な補助金もあり、これまでも経営改革促進事業とか、数億、多いところは10億単位で1年間に補助するような事業もあるので、こういったものがまた令和4年度以降、新しく衣替えとかされ、財務省と協議して、国立大学も第4期中期目標期間に令和4年から入るので、予算の形も変わってくると思うが、これほど高い志でかなり高度な改革をやるということであれば、そういった様々なメニューの中から補助金を取ってきて、定員増と併せてプランをつくっていくということではないかと考えている。

<委員>

雇用創出については、雇用のニーズは実は地方にはあると思う。ただ、学生が行かない。ミスマッチが起きていることが雇用創出の十分できていない理由だと思う。雇用の機会はあるはずなのだが、インターネットで就職を探すと、都会の大企業の都会のところばかり出ていて、地元の有力な中堅企業でパワーもあってイノベーション力も高いところが、意外と学生の目に触れていないところが結構多いと思う。愛知県の場合などは特にそれが実感としてある。

では、これをどうするかといったとき、私の実感からいくと、4ページの下から2段落目の地域連携プラットフォームの議論のところで、地元企業と連携したインターンシップの実施とあるが、これは実はすごく大事だと思う。実際に地元企業の仕事の中身、重要性、そこから安定した雇用の機会があることが、二十歳過ぎの子にはそんなに分からない。見えない。だから、インターンシップをやって、しっかりそれを見せなければいけないのだけれども、現実に行われているほとんどのインターンシップは一日、二日の青田買いのもの多くて、企業の実際の中身をしっかりと、しかも中堅企業、中小企業の中身を学生に見せるような機会が失われているように思う。

これをどうするかというので、実は愛知県で私どもがやっていたのは、長期の有償インターンシップ事業を始めたこと。大学の授業が終わった後でも、あるいは夏休みの時期に一月、二月、とにかく企業でアルバイト料をもらってしっかりした仕事を与えていただいて、ちゃんとそのジョブを果たす。企業の仕事の中のラインの一つ、例えばウェブサイトを開発するとか、デザインをやるとか、そういうことをやることによって、企業の実際の活力とか中身を知っていくチャンスをつくらないと、永遠に地元の中堅企業に就職する地元大学卒業生、特に国立大学の卒業生は生まれてこないと思う。

それをどのようにして誘導するかというと、この有償インターンシップをしっかりとプログラムの中で、ある部分は国費でサポートして、中小企業が有償で学生に長期のインターンシップのチャンスを体験する場をつくらせるということと、それから、それを組織的に大学側がサポートして送り込むシステムをつくらないと、いつまでたってもこのミスマッチはなくならないと思うが、いかがか。

<文部科学省>

非常に大事な御指摘だと思う。このインターンシップの取組のより具体的な要件を考えていく際に、少し工夫をしていくということがあり得るかなと思うし、あとは、各大学でどのような具体的なきちんとワークするようなインターンシップの計画を出していただけるのかということも審査のポイントになってくるかと思う。また、今回、提案として申し上げているのは、例えば、まず入学定員の設定の際に、地元枠というものをつくれないかということ。その地元枠をつくって募集した学生たちが将来的には地元の企業へのインターンとしてつながっていくような、そういう全体的なプログラムの提案などもあっていいのだろうと思っている。

そこは可能な範囲で、少しイメージが湧くような説明などもしながら取組を促していきたいと思う。

<委員>

ぜひ、長期のインターンシップを単位化していただきたい。海外の例でも、ウォータールー大学というカナダのすごくイノベーションを起こしている大学があるのだが、ここは大学に入った途端に半年間企業に就職させる。これが非常に効果的であることを我々も現地調査をいろいろやって検証している。だから、もう少し地元の中堅企業、中堅企業に学

生が行く、そこで働くチャンスが生まれるような流れをぜひ文部科学省として誘導していただきたいと思う。

<文部科学省>

非常に貴重な御指摘だと思う。長期のインターンシップに本気になって取り組むというのはどういうことかということで、企業とのきちんとした連携や単位化、そういったことが一つの例としてきちんとして見えてくるような仕掛けも考えていきたいと思う。

<委員>

今回のプログラムは、しっかりとした成果を出していくことが求められる戦略的なプログラムだと理解している。なので、かなりとがったものでいいというか、個人的にはとがったもののほうがいいと思うが、とがった成果をしっかり出していくことが求められているということで話が進んでいると理解している。

そう考えると、いろいろな重要な要件を書きいただいているのは非常にありがたいことで、とても大事なことだが、要件がいっぱいあると、その要件をひたすら満たす書類作成と制度づくりに各大学が苦勞してしまっていて、結果としてそこで力尽きて成果が得られないというようなことになるのはなかなか問題なのかなと思っており、できるだけ本当に必要とする要件を絞り込んでいただくということが一つと、それから、一つは大学側の独自性なりオリジナルな工夫をしっかりやっただくということが大事だと思うので、高度な大学側の改革がしっかりできているかというところが今回のポイントになってくるのではないかと思う。

その中では、大学でガバナンス改革がしっかり取られていて、その上で、ある意味でこれだけの意欲のあるところであれば、ある種の細かいところは任せてもしっかり成果を出してくれるだろうということが判断できるところに自由度を与えるというのが理想だと思う。それを具体化するのはいかなかなか難しいといえれば難しいのだと思うが、できるだけそのように考えていただくことが、しっかりとした成果を出していくポイントだと私は思っている。

なので、目についたところだけだが、例えば国立各大学と地方自治体の長とがしっかりと連携をしていくということが重要な条件だと書かれていて、これはそのとおりだろうと思う。ここでも成果を御紹介いただいたところで、そういう形でうまくいっているところがあるのは承知している。

ただ、自治体の長と連携することが必要条件かというところ、そうでもないと思う。自治体の長と組んだほうがうまくいく場合もあるし、地元の有力企業と組んだほうがうまくいく場合もあるし、パターンはいろいろだと思う。そこで自治体の長と組むことが必ず条件だというような書き方になっていると、恐らく無理をしてそういうことをして、結果として大学が望むものが実現しないということになりかねない。これは目についた一例なので、そこだけがとか、それが特に大きな問題だと言っているわけではないが、少し自由度と幅を持たせていただいて、大学側の改革やガバナンスのところにはウエートを置いた書きぶり

なりプランニングをしていただければなと思っています。

<文部科学省>

御指摘を踏まえて、強弱などについてはしっかり考えていきたいと思う。

<委員>

大きく2点。1点目が資料2-3の6ページ。3行目から4行目にかけて、財源の話のところで、国費のみに依存しない観点という記述があるので、国費支援が前提とされている点は高く評価したいと思う。一方で、4行目に地域からの安定的な支援という記述については、経常的な経費の負担を地方公共団体や地元経済界に求められるかのような誤解を招く表現だと思っており、我々としても地域の産業振興なり、企業として直接的な効果が明らかな経費などについては地域でもプロジェクト単位で経費負担をしていくということは考えているが、経常的な経費・費用に関しては、運営費交付金などの国費で賄われるべきものと考えているので、その辺の整理を明確にさせていただきたいと考えている。

いろいろと財源厳しい折かと思うが、骨太方針なりまち・ひと・しごと基本方針という2つの閣議決定に基づく方針なので、地方創生の所管省庁だけではなく、全省庁を挙げて取り組んでいただくということで、ぜひともお願いしたいと思う。

2点目は、資料3の中で本検討会議の方針案のところになるが、私どもは常々、地方創生に資するという趣旨からは、大学進学者の収容力が低い地域について、定員増の効果は大きいという実態も踏まえた上で要件を整理させていただきたいと申し上げていた。現在の資料だと、定員増の申請に関する適否の検討に際して、収容力の格差是正といったものを考慮するのか、明確な記述が見受けられないと受け止めており、次回検討会にて再検討の上、お示しさせていただきたいと思っている。

<文部科学省>

6ページの支援の点については、今、御指摘のあったとおりで、当然、地方創生に役立つという意味では、まさに地域から資金的支援をもらえるぐらいの、それだけの価値があると判断されるぐらいの取組を大学にやってほしいという趣旨だが、もちろん経常費を自治体から出してほしいという趣旨ではないので、経常費については文部科学省のほうから引き続き手当てするが、それだけではなく、民間も含めて様々な人から支援が得られるだけの取組をやってほしいという整理。

<委員>

まず事務局にお尋ねで、資料2-3と、この後、資料3の説明があるのかと思うが、かなりオーバーラップする。こういう大学だったらやるといいよねという条件と審査みたいなものが、どちらで質問していいのかというのが分からなかった。

<事務局>

今回の特例的な定員増に向けては、3つの条件があると考えている。1つが、公立・私立を問わず、定員増を行う際、設置基準上クリアしないといけないところ。これはもう当たり前のようにかかってくる。もう一点は、12月にまとめていただいた報告書を踏まえた、

その内容の趣旨に合ったような、こういう改革を求めるとか、こういうガバナンス改革は当然必要とか、そういった内容を踏まえた形で御提案をいただきたいなというところが1点。

また別途、文部科学省では、中教審の大学分科会や高等教育政策の観点から様々な会議が動いていて、そういうところを踏まえた形で要件等が検討され、それが文部科学省、内閣官房の趣旨を踏まえた形で各大学に要件やこういう大学の定員増の提案を期待しているというようなメッセージを投げることになるということで、今日の議事の1つ目が、文部科学省で検討されたことの御紹介についての議論。

もう一点が、次の議題になるが、先般の報告書に基づいて、どんな提案をいただいて、どんな事柄を、こちらの会議のほうで審査していくのかというところを、この後、御議論いただくという形で議題を設定している。

<委員>

先ほど委員からあった半年間のインターンシップ、うちの大学では既にやっており、やはり非常に効果があると思っている。半年大学に来る代わりに12単位付与するというチャレンジをしている。

それはそれとして、自治体との関係性のところに関して、私の見解からすると、ここはかなり強めにしっかりとスキームを組んでほしいというのが、逆に私が考えている意見。地方創生の一義的な責任というか役割は、やはりまず自治体であって、では、そこを大学も一生懸命やろうねということになるのだと思う。そうしたときに、大学だけが頑張ると、本当に大学が孤軍奮闘するというか、先ほどのお話のように、例えばリカレントについても、地方においてはリカレント需要は非常に小さいので、本学でもこれからプラットフォームの中で展開するが、基本的には赤字でやっていくという感じのイメージを持っていた方がいいと思う。

そういうことも含めて、やはり財政的に、自治体もしっかりと地方大学を支えるのだという覚悟が一緒になってできているということはずごく大事な観点で、息切れを大学がしてしまうということのないようにしなければいけない。それはもしかしたら、自治体からの財政支援だけがその方策ではないのかもしれないが、少なくとも大学が孤軍奮闘という状況にならないためには自治体との確固たる関係性が必要と思う。

今回、中教審からの御報告の中でプラットフォームの話を非常にしっかりと書き込んでいただいており、これは一つのアイデアとしては、本学もやっているが、効果はあると思う。ただ、一般に、現状のプラットフォームはどちらかというと自治体からすると、大学側が集まるものだよというイメージはまだかなり強いと思う。本当の趣旨はそうではないが。なので、プラットフォームよりもより強固な関係性がちゃんと保たれており、名前だけ自治体の名前が入っていますということではないというのが見える、そういうスキームがどのぐらい組まれているかが、すごく大事なことであり、地方創生という観点からは感じている。

<委員>

文部科学省の資料に関して質問と半分コメントで、これは一応アンド条件ということになっているというふうに先ほど説明があったが、項目をよく見ると、①と③は何をやるというwhatの話が書いてあって、②と④はhowでそれをどう実現するかという項目。

どこまで中教審で真面目に議論されたかよく分からないが、これは論理構造的にwhatとhowは次元が違う。今回の議論のときは基本的には、私は今回の定員増というのは広い意味での自由化というか、規制緩和的に捉えるべきで、だから、ある意味では文部科学省が手取り足取りを離して、やり方は自由にやってくださいという。これは今、ガバナンスの議論もその流れなのだが、ただし、それは極めて組織能力的にも、組織意思としても高いところを絞り込もうという議論の枠組みの中でやっている。あちらはどちらかというところと研究大学なのでグローバルモードだが、こちらはローカルモードで同じような議論をしているというふうに私は考えている。

そう考えると、whatの話はちゃんとあったほうがいいが、それをどう実現するかというのは、いろいろだよなと。むしろ大事なことは、どう実現するかということは、蓋然性が高そうかというのが大事であって、あるところは、まさに経済的持続性を担保するためにがばっと企業から金を取ってくる場所があってもいいし、あるところはその自治体からちゃんと組むというのがあってもいいし、それはいろいろなのだけれども、要するにポイントは、地方創生につながる、これはもちろん雇用も含めて、直接のポイントは産業と雇用なので、それにつながる蓋然性が高そうか低そうかという意味でのhowの評価だと思う。

だから、その辺を比べてしまうと、ガバナンス、経営体制、経営をどういう人たちがやっているか、フォーマットと中身の議論というのはすごく大事で、howという意味ではそこを評価すべきで、だから、howのところは、私はむしろいろいろあっていい。一番大事なことは、howの部分というのは、whatについて言っているけれどもあなたは実現できるのか、かつ持続性はあるのかということのある種の検証というか、評価軸としてあるべきで、そうすると、こういう取組をやるよというだけではなくて、やはりこれは組織能力の評価だから、過去全然そういうことをやってこなかったし、連携もしたことがない、会社との関係性も一生懸命やったこともない、実際に実績もないところが、作文で幾ら書いてやると言ったって、できそうな感じがしないのが、我々もこういう審査をやってきた過去の経験。

そういった意味合いで、whatはいいが、howなり組織能力とガバナンス、ケーパビリティというところは、それぞれに多様性があっていいのだけれども、大事なことは、howのマニュアルを埋めていることではなくて、現実問題としてhowとその体制なり、大学の経営者なりが、できそうかどうかという、ある種の能力審査だと思う。その辺の構造はちゃんと整理したほうがいいかなと。とすると、単純にアンド条件ではないのだろう。次元が違うという感じがしており、その辺の整理は、この先に進むときにちゃんとやってもらいたい。

あと、特に、これはくどいが、例えば新しいお金をつけるとか、人の配分をつけるとい

う議論をするときに、従来のアプローチはどちらかというと、そこにいろいろな条件が細かくひもづいていて、そのお金を取ってくる代わりに逆に大学は自由を失うという傾向が私はあったような気がする。これからの方向性というのは逆で、要は、自由にやれるところにお金や人をつけるというのが多分今の基本思想だと思う。

だから、逆にこの定員増を取ることによって大学の経営自由度がなくなってしまうというのはおかしいわけで、そういった意味で、あまりhowについて決まり切ったフォーマットをいっぱい用意するというのは、僕は何か違うような気がしている。

<文部科学省>

whatとhowのクロスになっているという御指摘はそのとおりだと思うので、要件を具体化するときにもう一度しっかりよく考える。ただ、私どもとしては、四角の箱書きの中にあるような、例えば地域における関係者との何らかの連携構造がしっかりつくられていることというのは、それなりに必要なことなのだろうと思う。全く単独で立っているということにはならないと思うので、そのような取組であることを強く期待している。

ただ、これ以外のやり方がないのかといえ、これに匹敵するようなものがあれば、そこはぜひ提案をしていただいて、しっかり審査するような、そのような工夫は考えられるかなと思う。

あと、④のKPIの設定ということについても、このKPIをどう立てるのかというのは非常に難しいが、大事なことだろうと思うので、基本的にはこのようなことで考えていただきたいが、何らかの結果責任をしっかり果たすような仕組みがこれと同程度にあるのであれば、そういった提案も受け付けるような工夫は考えてみたいと思う。

<委員>

私も選択肢として自治体と組む、あるいはいろいろあってもいいと思うが、大事なことは、形を組むといって紙に書いてあることではなくて、実際に組んでいるということと、あと、KPIに関しても、KPIは何でみんなやっているかということ、PDCAを回すためにやっているわけで、PDCAを回すような組織体経営的な充実があるのかと。要は、学長であれ、理事長であれ、それは卓越した方がいれば、当然それを使っていい方向に回していく。だけれども、そうではなく、書き物だけ誰かに立派なものを書いてもらって、やると言われても、そんな組織能力があるのかという話になる。

例えば、国から見ればこれは投資。ある種の投資審査をしているわけだから、プロポーザルが幾ら立派でも、この体制でどうかというときは落とさなければ、幾ら書き物が立派でも駄目なので、ぜひとも審査の軸を、そういった意味で、要するに実態としての意思と能力というものが、もし例えば自治体なり企業なりを巻き込んでいけば、今度、自治体の意思と能力ということになるので、それも含めて実質的な審査をしていくことが大事で、くどいようだが、とにかく紙をきれいに埋めるという評価はしないほうがいいと思う。

<文部科学省>

しっかりその本気度、あるいはしっかりワークする取組であるというのを審査、チェッ

クできるような仕組みは、しっかり我々としても考えたいと思う。

<委員>

やはり今の実質的なところを担保するというところが非常に重要なところだと思うので、本当にそういう意味では人ということになって、そういう人がいれば、ある意味でそれが一番本当に大事なことなのだが、それをどういう仕組みで担保するのかというところを何で見るのかということだと思う。それがなかなか紙だけだと、極端に言えばきれいに書いてしまうというところは、今まで多くの方がそういう経験をいろいろな形で見ていると思うので、そこをどうやって今回しっかりやるかというところが、ある意味でこの話だけではなくて、大学のガバナンスの在り方の大きなポイントだと思うので、その点で大きな発想の転換だという一つの大事な試金石だと思うので、そこはしっかりガバナンスをちゃんと見るというところでぜひお考えいただければと思う。

<委員>

今回は特例的に学部定員の増加を認めようということだから、何らかの要素でその選定基準を設けられるというのは、それはそれで結構だと思う。そういった意味では、今回の文部科学省の御提案も特に異論がある部分はない。

しかしながら、これまでの議論にあるように、各大学、各地域、やはり条件が違うし、環境も違うし、大学によっては教育理念等々も違う。そういった意味では、大学の裁量あるいは自由度というのはある程度認めていただいたほうがいい。その中から目からうろこのとんがった、突出した提案が出てくることを期待したほうがいいのではないかなというのが僕の考え。

だから、キーワードは新規性であったり、先進性であったり、先導性であったり、そのことによってブレイクスルーがどれぐらい期待できるのかというのが非常に重要な価値判断の基準になるのではないと思う。

COC+事業というので、地域の産業を創生しよう、あるいは卒業生の地域定着率を上げようということで、ほとんどの国立大学は頑張ってきたが、なかなか実は上がってこなかったのではないと思う。そういった意味では、大きな変革の時期でもあるので、教育の手法、あるいは教育の在り方、いわゆる文理融合等々も含め、そういった観点からのブレイクスルーとか、地域の産官学金の連携のシステムのブレイクスルーとか、そういった様々な観点があると思うが、そういったブレイクスルーにつながるようなそれぞれの大学の個性のある提案を取り上げていただくという観点も必要なのではないと思う。

それが先ほどからあるように、そういった新たなアイデアが、その大学のガバナンスなりがきちんと担保されて、出口につながっていく、そういうものに特例的に定員をつけるというのがいいのではないかなというのが僕の考え。

<委員>

地域の限られた資源を有効に育てて活用していくという視点を地域が共有することが重要だと思っていて、そういった意味で、地域の政策の後押しというものも必要だろ

うから、そういうところで地方公共団体とか、それから自治体の事業の担い手であり、人材を活用する企業はもちろん、そのほか地域の情報ネットワークに通じ、金融機能を持っている地域金融機関等々の地域の主体。こういったところがどのように産業、それから人材育成して活用していくかというところでしっかり協業できるのか、実行を上げられるのか、ある種のコミットをしているのかとか、そういったところがどういう形か見ていければいいのかなと思った次第。

<委員>

1点は、先ほど私は自治体との関係を密にと言いながら、ちょっとソリューションのないことを言うが、首長と学長がタッグを組んでというのは、当然そのときはいいが、学長や首長が代わられると方針転換が起こってしまうというのはよくあることで、でも、このお話は人材育成の話なので、ある程度の期間しっかりとやっていけるということが重要。リーダーシップはすごく大事だから、そこは重要視したいが、それがちゃんと持続する、担保できるものは何なのかなというのは、私もまだ悩んでいるが、時としてそういうことで方針転換が起こってしまうということだけは申し上げる。

もう一点、文部科学省からの御説明の中で地元枠という表現があった。それは一つの方法としてありかなと思っている。今回の中教審の最後のところで、国立大だけではなくと書いていただいたところを踏まえてなのだが、これは、私は私学人なのであえて言うが、やはり地方創生を本当に支えているのは私学だというふうに私は思っている。地元枠で入る学生が、今までどのみち残っていた学生が入るのだとすると、結局そこに残っていた学生の分配が国立と私学でずれるだけの話で、結局同じ。私学のほうの学生が少なくなると、大学を維持できなくなると、これは結果として地方創生に超マイナスのことになっていく。

やはり今まで外に出てしまっていた学生が地元枠で国立大学に入れるという、そのデータをちゃんと計算するなどして、そういう意図を持って進めないと、条件として地元枠をつくったら定員をあげるよという、何も話をしないうまま地元枠をぼんとつけられるというようなことになると、長い目で見たときに地方創生に逆行することも起こり得るのではないかという心配を持っているので、そこは地元枠それ自体が悪いということではないのが、そのつけ方のときに、ちゃんと計画、エビデンス、話し合い、そういったものがどういうビジョンでされているかということが見えないと、ただ枠を何%置いているというだけでオーケーというのはちょっと心配かなと思った。

<文部科学省>

そこは中教審の中でも、私立大学の先生方からも類似の声があった。例えば、今回の地域連携プラットフォームの中で、国公私立大学を含めて、もちろん地元自治体、産業界全体でしっかり御議論いただくということを考えているので、プラットフォームの中で、当然、国立大学が一人勝ちするような計画を持ってこられても、我々としては、それはよくないと思っているので、国公私立それぞれの機能がしっかり果たしていける、そして地域全体にとって有為な人材がどんどん生まれてくる、そのような計画であることをしっかり

チェックしていくような仕掛けにしていきたいと思っている。

<委員>

KPIということではないが、評価軸について、文部科学省と大学で共有できるのかということをもっとよく考えないといけない。そもそも地方創生に資するということが、何をもって資するとしているのか。先ほどの産業創出とか雇用創出というのだったら、確かにその数字は挙げられるかもしれないが、本当の意味で地方創生に資したということが、「どういうところで、どういうことをもって資するのか」について、どこかに明示しないといけない。

提案書の文章であれば、きれいに書くことはできる。それと、これから行くことを書くのであれば書ける。でも、例えば3年、5年と経過したときに、「地方創生に資した」ことをどう捉えるべきかについて、ある程度、地方創生も実施からかなり期間がたっているので、明確な基準が示せると思う。何をもって判断するのか、先ほどのように、この地域では人々が動いてこのような実績を上げたことが資したことだとか、示しにくいとは思いますが、そういった判断する材料を示すことをお願いしたい。また、審査する方は、そのような実績の裏付けに基づいて、これから実施することの実現性を総合的に判断するなど、文部科学省として評価の考え方を持たないと、きれいに書いてあるだけの提案書を選んでしまうということになりかねない。逆に言うと、きれいな文書を書くことにほとんどの労力を使い、実際に行くと提案内容と結果の間に乖離が起こる。そうなると、定員増による国立大学の改革を促しても、何も効果が出ないということになるような気がする。

<文部科学省>

そこも非常に大事な話。またいろいろなお知恵もいただけるとありがたいが、おっしゃることもよく分かるので、その方向でどこまで追求できるかというのを考える一方で、あまり明確に一つの軸をつくるのがいいのかどうかという議論もあり得るかなと思っている。

現時点の考え方としては、④のKPIの実証可能性、どのように成果が検証できるのかということも含めて、各大学であったりそれぞれの地域、いろいろな実情があるだろうから、自分たちでどのようなことをその数年後に証明し得るのかということも考えていただいて、出していただく。そのことの合理性や説得性といったようなものを審査していくのかなというイメージでいるが、もう少し深掘りできるのかどうかというのは、またお知恵などもいただきながら考えてみたい。

<委員>

いろいろな議論をいただいた。ただ、私としては、これはいつの間にか定員増の話ばかりになってしまったが、この会議のもともとの検討事項は3つあり、魅力的な地方大学の実現に向けて取り組むべき事項、それから、地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議の取りまとめを踏まえて文部科学省に対していろいろな提案、3つ目に、地方国立大学の定員増に係る申請について、地方創生の観点における適否などについて検討を行うということなのだが、結局最後は定員増の話になってしまっているが、私ははっきり言って、全国にどの大学が本当に特色ある大学づくりに定員増を認められるほど頑張

って、ここなら学部の定員を増やしても本当に目的意志をもった学生が来そうだなと、かつ、それは、その地元の私立の人たちを不公平に、向こうが減ってこちらが増えるというような関係ではなくて、純増になりそうなところはどこがあるのだと聞いて聞きたくなるぐらい、現実にはない。ただ、これから将来出てくる可能性があるから、全く定員増を認めないというスタンスはいかがなものかというのには私も同意する。

それで、結局これは鶏と卵なのだが、大学は、今やろうとしていることは、社会が本当に必要としている特色ある人材を育てようというのが目的だが、いまだに社会の大半は、やはり偏差値の高い人間を欲している。だから、そこが変わらない限り、偏差値の高いところを定員増したら、そこに集まるに決まっているので、地元の国立大学が定員増して、私立が物すごく頑張っているのに、結局、学費も安いしそちらに行こうかと。要するに、世の中が偏差値で評価をする部分が変わり始めるぐらい、特色あるものがここにあるというものを認めないと、例外的な議論にならないのではないか。だから、結局は偏差値の高いところが、定員増のチャンスがあるのかと聞いてやり始めたら、これは我々が考えていることとまるっきり違う方向に行く。

企業経営から見ると、大学ほど将来が厳しいものはない。すでに18年後の18歳人口が分かっている。だから、どうして危機感がこんなに出ないのだというのが私の率直な思いで、どうやったら危機感が出てくるのだろうかというところが一番の私の関心事項だが、本当に危機感が出て、特色あることを社会も認めていて、本当に学部から増やさないといけないと、認めないといけないのではないかという例があるならば、私はそれを教えてくれと書いて事務局に言っている。私自身も最初にこの検討会をやるときに、定員増の話にこれだけ時間を割くとは思わなかった。

だから、今日の議論を聞いても、多分、学部の定員増以前にやることのあるだろうというような皆さんの御意見だったような気がするし、これから文部科学省で何らかの基準をつくられるときに、文章化してどんな基準をつくっても、結局は偏差値の高いところが定員増のチャンスがあるなど受け止められたとしたら、その審査に時間をかけていたら無駄ではないか。

話をぶち壊すようだが、世の中が偏差値をどうしても抜け切れない中で、よほど何か特色があるところなら、今、雇う側、企業側も変わってきているから、分かるのだが、まずは大学院で何か、社会人を取り入れる、呼び込むというようなところで増えてきていて、ここなら学部から新生を増やしてもよさそうだなと。だけれども、一方で、全体の学生数は減るのだから、どこかで将来は選択と集中をするのだというシナリオを持っているか確認したい。

だから、この後、審査の考え方を事務局から提案があつて、審査することになると思うが、私はあまりもうこの定員増の部分についてだけ議論を重ねるのはいかがなものかなと、今日の議論を聞きながらそういう感じがした。

本質のところは特色ある大学づくりで、やることはいっぱいある。だから、学部の定員

増を期待するというのは、偏差値の高いところは言い出されるかもしれないけれども、それでは間違えた方向に行く。

○事務局より、資料3に基づき、説明があった。

<事務局>

今回、文部科学省から定員増を今後申請として出してもらうに当たって、どういう要件を設定するかというところでの議論で、恐らく引き続き地方大学の在り方に関しては、しっかり文部科学省の中でも検討されるものだと思っている。

定員増に関しては、文部科学省と内閣官房の共同作業としてつくっていくものである。なので、今日、資料3で事務局が書かせていただいている部分は、地方創生に資する魅力ある地方大学の実現に向けた検討会議においてお示しいただいた内容が、内閣官房として適否を検討していく上での大きなベースになるということで、それに基づいて整理をさせていただいた。

まず、資料3の「5. おわりに」というところ、これは取りまとめにおいて、国は特例的定員増に向けた提案を、例えば、学長や首長の本気度等の観点で批判を恐れず本気で審査をするべきであるというふうに書いていただいている。

これに基づき、この下の箱書きの①から④の点を踏まえて、地方創生の観点から審査をするということで考えてはどうかということ。もちろん、これは今までの議論と相当オーバーラップをしている部分があり、その意味で、今まで御議論いただいたところはここに反映しなければいけないところもあるのではないかと思うが、そういう前提でお聞きいただけたらと思う。

まず①、総論的な部分だが、地方創生という趣旨に照らして定員増の目的・目標が示されているか。その達成度を適切に評価できるような長期的なKPIが設定されているかということで、定員増の目的、それによってどのような地方創生に貢献をしていくのかといったことを審査することを考えている。長期的なKPIについては、先ほども議論があったが、しっかり取りまとめの御提言も踏まえて、結果とリンクしたものに限定するということを想定している。

次に②だが、教育の観点について、定員増により育成する人材像は明確化されているのか、それが地域の人材ニーズ等を踏まえて有効と言えるか、また、育成する人材像に照らして教育プログラムに合理性はあるかを挙げている。

③は、学長等の本気度を審査する観点から、マネジメント方針や、定員増を契機とした大学全体のガバナンス改革の目標など、また、これまでの大学改革の実績を見ていくこととしている。こうした観点からの評価を行うため、学長や首長に審査の場に御出席いただいて、プレゼンや意見交換を行うことを考えている。

最後に④は研究面。研究は定員増とは直接的にリンクするものではないが、定員増に関連して行われる特色ある研究活動が地方創生にどのように貢献していくかということを見

ていくことにしている。

この①から④の点を踏まえて、地方創生の観点から、定員増の申請の適否を判断いただくことを考えている。具体的に、地方大学はどのようなプランを練り上げていくかについては、昨年の検討会議でも御指摘があり、今日も議論があったが、なかなか一義的には決められるものではなく、また、各大学、地域の創意工夫を促すことも重要であると認識しているので、この大くくりの内容を①から④としてまとめさせていただいたが、それを踏まえながら、先生方に審査をいただけたらと考えている。

また、各大学等が検討を進める参考となるよう、①から④の点と関連する取りまとめの主な関係部分をこの資料の3ページ以降、別紙2として抜粋をさせていただいた。審査の方針が固まったら、それに沿って審査を行うための必要な項目について、大学の申請段階で把握できるよう、大学の申請様式の作成に当たっては文部科学省と連携をしながら対応してまいりたい。

委員の皆様におかれては、①から④の観点、申請時に把握すべき項目について過不足がないかどうか、もちろん先ほどの御議論もしっかり踏まえなければいけないということは織り込んでいるが、この点についてさらなる留意点、コメント等があれば、御指摘いただきたい。

○各委員より、以下のような発言があった。

<委員>

中身は違和感ないが、これはそもそも魅力ある大学になってもらうべく、かなり異次元の経営改革をやっていってくださいというのが基本にあるわけで、ストレートに言ってしまうと、ある種、そのインセンティブとして定員増を使っている。要は本気で、間違いなく東京大学から明確に差別化されなければ駄目だし、地域の私立大学で一生懸命やっているところも当然共存できなければいけないわけで、だから、かなりとがった選択と集中なり、あるいは大学のトランスフォーメーションをしていくというスタンス、それをインセンティブ化しようとしているわけだから、この評価というのは基本的にはそこがベースにあって、そのインセンティブとして定員増というネタをここに、こういうところを変えようと。このインセンティブが欲しいのであれば、相当内部でもめてしまうような改革を誘導していくことが私は正しいと思っている。審査の過程では、本当のゴールをどこに置くのかということをしっかり目的意識として忘れないでやっていくのが大事なと、今伺っていて改めて思った。

<委員>

定員増という話はマスメディアも含めて結構いろいろところで騒がれ出して浮き足立っている。公大協の学長会議の中でもこの資料が出されて、なぜ国立大学だけなのかという話が各学長から出た。私は委員として本会議に出ているので、そういうことではないとは言ったが、先ほどの私学もそうだが、特に公立大学は地域創生のために造られた歴史が

あるので、各公立大学は地域に根差したものが元々あって運営している。我々こそが、まずは表立つのではないかという話を強く言う学長がいっぱいいた。

その中で、国立大学が定員を増やすということは、先ほど議論があったように、偏差値とかそういう話の中で偏るという話は目に見えている。だから、今、御意見があったように、私としても、今さら変えられないと思うが、地方に魅力のある大学を置くということの主眼に置いて、ひとつのオプションとして定員増というのがあるというような言いの方が本来の目的ではないのかなど。しかも、学部ということだけではなくて、直接的に研究とか地域の専門性を生かしてやっていくという話だと、研究のようなものがメインとして入ってくるので、大学院のアクティビティーを示す方が大学としてはやりやすい。私は当事者としてはそう思う。実際に我々の大学は地域とそういう（研究を主体とした連携の）形でやっている。

マスメディアを通して言っていることは、定員増になるというメッセージになってしまっているから難しいと思うが、やはり今からでも是正できるならば、本来、委員が言われたような形のものをしっかりとメッセージとして伝えていくべきかと思う。そうでなければ、出てくる提案書は、「こういう学部をつくる、なぜならばこうだ」というきれいな形だけのものが出てきて、面白くもおかしくもない。そういうことになると思うので、その部分をぜひ強く意識してやっていただければと思う。

<委員>

資料3の5ページを見ていただくと、中段の上のほうに「商品、サービス、ソリューションという視点」と書いてある。これは、私がかつていた会社で使ってきて、商品、サービス、ソリューションで顧客価値創造と言いつけてきたので、それをここに書いてくれたと思うが、この話をちょっと補足すると、私は、結局、企業というのは、SDGsとかESGとか言っているが、お客から価値提供に見合った収益を継続的に手に入れて、それを使うときに初めてそれが生きてくるというか、稼いでいない会社にそんな余裕はない。だから、顧客価値創造をいかに高めて、得るべき収入を得て、それをいかに使うかという話になるので、結局企業存在価値というのは、社会価値、顧客価値創造なのだというふうな考え方をベースに企業経営をしてきた。

では、社会や顧客に我々は何を提供しているかという、メーカーの場合には商品だが、商品だけでは駄目だろうと。商品を取り巻くサービスがある。しかし、商品もサービスも競合メーカーが似たようなものをキャッチアップしてくるから、ソリューションだと。お客は特に、今まで要求していたことよりももっと環境に優しいものが欲しいとか、もっとつながる社会に合った、ハードウェアだけではなくてソフトウェアもくれとか、お客の要求は変わってきているので、商品、サービス、ソリューションというものでレベルアップしていくのだというのが私のたどり着いた企業存在価値向上活動の概念。

これを大学に当てはめてみると、大学も社会に学生という商品を供給するわけだが、社会全体にどこへ出してもいいような学生を供給できるはずもない。ただ、偏差値教育とい

うのはまさにそれをやってきたところがあるが、社会といたら地元社会もあるのではないかというふうに私は問いかけたい。そうすると、商品というものが学生だとしたら、その学生をまず社会の中のどの部分に焦点をあてているかを明確にした上で、全国供給型の人材育成と地元供給型の人材育成とあるだろうというのが私の商品に対する考え。

その次にサービス。大学の存在価値としてサービスをどう考えるかという、社会人教育、リカレント教育、これはまさしくサービス。地元社会とも密接に結びついている。

もう一つ上のソリューションは、これはまさにノーベル賞を目指せるような基礎研究もあるが、産学連携、あるいはベンチャー創出。

だから、今問われているのは、商品である特色ある学生づくりだけではなく、サービスというのがあるだろう、ソリューションもあるのではないのというのが、私が大学に問いかけたい問題提起。

今、いろいろな提言がまとめてあるが、私がもし大学の経営者なり学長なら、今言ったような分かりやすい概念、自分たちの存在価値をどう目指すのだという話をはっきり強調してあげるほうが、物事が考えやすいのではないかなと。定員増の話も、この話に照らすと、いきなり学部、商品の定員を増やしたいという話の前に、ソリューションがあるだろうと。あるいは社会人教育のサービスがあるのではないか。そこを実際に地元からお金や人を集めたりしてやっている、リカレント教育もやっているような大学が、この学部は本当に特色があるものができたから、こういう学部定員を増やしたいというのならまだ分かる。だから、いきなり学部の商品づくりのところから定員を増やしたいという提案はまずないと私は思っていて、商品、サービス、ソリューションというステップで物事を整理し、特にソリューションのところをどんなにやっているのだと。

私は、ここで非常に大事なのがベンチャー創出というテーマで、そのためにも本当に大事なのは地元金融機関だと思います。お金を集めるのに産学連携では一般の企業から集められるが、ベンチャーということになると、やはり地元の金融機関というのは、かつてはそういうベンチャー投資をしてきた。だから、金融機関の役割というのが非常に大きいと思うし、サービス、ソリューションになったら、大学一筋でいる先生が本当にそれに役に立つ人材なのかと。民間から人材を入れないとそれはできないのではないかと聞きたくなる。

だから、私は、定員の話を決今のソリューションやサービスのところで、まずここを増やしたいというのなら、本当にちゃんとそこをやっているところには応援してあげたいと思う。

私は、大学も企業も経営力だというふうに思っていて、本当に学長さんと地元の首長さんが本気ならば、何とか応援してあげたいし、その本気度をどうやって見抜くかというのは、今のソリューションやサービスのところでどれぐらい実績を上げているか。学部の話に行く前にやることがあるのではないのと言いたくなる。

<委員>

今のご意見に大賛成。ちょっとメッセージの伝え方が間違っただのではないかなと正直思っていて、定員増というのは、ソリューションがちゃんとあって、商品としての学生を出すという話であるならば、まず、特色が何にあるのか、今どこまで行っているのかということをお聞きください企画書を出させるべきだったのではないかな。だから、うちの大学でも少しこういう人材を育てるために学生を増やしたいとか、そういう言い回しが本来の趣旨ではないかなと思う。だけれども、今の方針でいったら、やはり今懸念されているように、「まず学部をつくります」という話から始まって、その上で、「何となれば…」というような後づけの話になると思う。

<委員>

私もちょっと遅きに失したかなと思う。つい、私も大学人で、定員を増やす、学部を設置する、設置基準はどうだったかなと考える。それはもう癖になっている。本当に限定的に、飛びぬけたソリューションを提案させるというのであれば、これはスーパーシティ的に規制緩和ネタを出させるほうが本当はよかったのかなという気がしなくもない。この規制を取っ払った中で、うちはこういうことをやりたいのだと。例えば、キャンパスは持たないけれども、月1回のスクーリングはうちの温泉街でやるとか、それがいいかどうかは別だが、時間で単位を出すのではなくて、ちゃんと質保証して単位を出すような形にするとか、そういう規制緩和までも含めて考えてもらったほうが、本当はとんがったのだろうなという気がした。

<委員>

質問だが、規制緩和を今やると、偏差値の高いところが勝ってしまうのではないかな。

<委員>

どちらのパターンにしても、できるところはできるし、できないところはできないのだと思う。そうしたときに、できるところに本当にチャレンジをしてもらおうと思うのであれば、その枠を取っ払うということもありなのかなという感じがする。例えば、学費がうちは200万円とするなどいろいろやり方があるのかなと思う。偏差値が高いところがという点についてはもう少し考えさせてほしい。

<委員>

私は地方大学にいますので、地方大学の定員増というのは確かに悲願ですが、私も手段としては、武器を持たせてほしいとは言ったが、それを目的にする気は全くない。

ただ、大学の存在価値とか存在意義というものを、本当の意味で執行部というか経営陣が考えているかということ、恐らくほとんど考えていない可能性がある。国立大学の改革の流れで法人化されたが、自分たちの存在価値は何だろうということを明確に立て、オリジナリティーを持っているところはほとんどないと思う。だから、そういう意味で言うと、「我々の存在価値とは何ぞや」ということから考えることが、地方大学には必要だと思う。また、そういう議論の下に、考えて、出してきた提案であるかを、見るべきだと思う。

それと、おっしゃるとおり、サービス、ソリューション、これは絶対必要だと思ったの

で、私は、大学院をてこ入れしながら新しいものをつくった。大学としての民間企業へのサービスもやって、第二創意的に産業も創り、会社の成長も促した。人も創った。結果的に地域の問題をかなり解いた。ただ、学内での乖離が起こってきた。だから、存在意義というものを大学の隅々にまで浸透させ、構成員全員がそれで行くと思ってくれたときには、大学は変わり、進むと思うが、残念ながら、私が走ると乖離が起こるとというのが今の私がいる大学の実情である。私はどこの大学でもそうではないかと思う。

だから、地方大学に限らないが、国立大学というものの存在意義をもう一度しっかりと考えて、その上に立った提案になっているのかについて、評価すべきであると思う。評価者に経営者を入れ、経営者から見て、これは確度が高いと本当に思えるものを選ぶべきである。それも人物を見て確度が高い、この人達であればこの提案をやりきれるということを見切ることができないといけない。それができないと、定員増が、変な話、改革につながらず、焼け太りみたいな形になってしまう。また国立大学内での序列みたいなものが、定員増が上位大学へ偏ることで、さらに強化されてしまうことも懸念される。潜在的に持っている機能を発揮したら本当は役に立つと思える大学を見極めて選ばないと、それを活かさないまま、棄損してしまうという懸念がある。

<委員>

私は企業経営者として会社の中で雇用に手をつけ、事業の売却をしたりするときに、みんなそれぞれ自分のところは大事だからと言っているが、今のような企業存在価値から考えると、この事業が世界で1位か2位になれそうだから、それには特化すると。申し訳ないけれども、この事業は自分たちのところにいるよりも他社で存在したほうが発展が望めるのではないかという、その基本のスタンスに結局立ち返らないと、みんなが自分のところが大事だという議論に対して答えを出せないという悩みをずっと抱えてきて、ようやく私はそこにたどり着いて、改革に取り組んだが、これは大学でも共通認識として、そこをスタートにしないと改革はできないのではないかという問題提起。

だから、非常に抵抗があるのは私も自分の経験からいって、学生も存在しているし、企業以上に大学はあると思う。だが、そうはいっても自分たちの存在価値はどういう考え方で成り立っているのかというぐらひは、大学内に訴えればそれにあまり反論できないのではないかと思う。

<委員>

私も企業経営者をやっていた経験があるので、手段にものすごく悩んでいる。国立大学というのは、逆に言うと、ちょっと言い方が悪いが、運営費交付金を任されて、私たちは経営をしていなくて、実質上、運営をしている存在になっている。まだその段階にある。運営をしているレベルの集団が、自分の存在意義を自ら考えて、経営ができるのかというと難しい。このような構造上の問題がまだ残っていると思う。

だから、国立大学はまだ運営をしている段階にあるという認識をしておくべきであり、その段階にある国立大学が、自らを変えるための手段として今回の定員増を活かしていく

という姿勢が必要であり、相当の覚悟を持って取り組んだところだけを選ぶとか、その辺の評価の仕方を徹底しないとまずいかなと思う。

<委員>

商品、サービス、ソリューション、これは産業界では絶対に基本になっていること。

ただ、今までいろいろな意見を聞いていると、これを大学の中に期待するのは結構難しいのかなという気がしている。

これから定員増の申請、あるいは審査が始まると思うが、その際にはやはり大学だけで幾ら商品、サービス、ソリューションを考えてきても限界があるので、かなり、こんなことできるのかどうか、文部科学省的に可能かどうか分からないが、申請を出すのであればちゃんと地域の企業のコミットメントや意見をしっかりと一緒に併記してもらおうとか、あるいは自治体の考え方、議会の考え方をしっかりと出してもらって、大学と自治体と企業がお互いに責任を持って本気で提案してくる。それぐらいのことをやらないと、学部の定員を増やすという大がかりなことはできないのではないかなと思う。大学の自治とかいろいろあってなかなか難しいと思うが、それぐらい今回の場合には地域の企業の意見とか自治体の意見をしっかりとコミットしてもらって申請するというやり方をして審査する。それしかないのかなという気がしている。

<委員>

今、並行してガバナンス改革の議論をやっている。何をやっているかというのと、国立大学といえども、当然に税金が降ってくるものではないぞという話で、本来、社会に何らかの価値を提供する、その中でも公共性のある価値を提供するという仕事をするのだから、その対価として税金をもらうのだという、要は自律的契約関係ということだが、そういう形に変えていこうという話。

その脈絡で、アメリカの状況などもそうだが、やはりUCとかはそうになっている。カリフォルニア大学は、カリフォルニア州と5年ごとに契約を結んでいる。これをやるということ約束して、その対価としてカリフォルニア州の税金を運営費交付金でもらっている。したがって、5年ごとに、これをやっていないじゃないかとなってしまったらぐっと減らされるわけで、要は、社会に対してソリューションを提供していなかったら切られていく。

私は、国立大学法人の改革の本来はそこを目指していたはずだが、恐らく相変わらず、今の大学の現状は、与件として国からお金が降ってくる。それを運営しているだけであって、経営というところになかなか到達しないという現状があって、私は、当然、東大とか指定国立大学のような大学が今申し上げたような形の公共的役割と、地方の大学は変わってくるのだと思う。しかし、それは本来、本当の目的というのは経営を取り戻す。要するに、経営をしていくべしということであるので、そういった意味で言えば、本来、何らかのソリューションが、それは個別具体的な話も含めて、あるいは公共的なものも含めて、それをやっているから税金が降ってくるのであって、そこに方向転換するという大目的が

ないと、結論からいうと国家財政がこんな状況だから、本当に切られてしまう。子供の数が減っていくしこんなに要らないということになってしまうから、むしろまだ私立大学のほうがちゃんと自力でやってくれているわけだから、国立大学なんてお荷物だということになりかねないと思っています。国立大学のほとんどは反対給付をやっていないのだから。

そこは、私は根底的な、この一連の国立大学の改革というのは全部、あるところは雇用かもしれないし、あるところは社会貢献、あるいは研究を通じた貢献、いろいろな貢献があると思うが、それは何らかの形で社会に価値を提供しているということが大学に収入を、これは税金であろうがいろいろな共同研究であろうが、寄附であろうが、結局お金が入ってくる理由はそれしかないので、そこを明確にしていくというのは私も大賛成だし、そういう意味で言うと、やはり経営をする気があるのかどうなのかというのが僕は鍵だと思う。だから、経営なき大学に定員増なんか認める必要は全くないし、経営をする意思のないところに、経営する意思が出てくれば、先ほど委員が言われたようなことは自然にやるはず。お金は欲しいのだから、お金を持ってくることを考える。まさにそこを見ていくのが私は鍵になるなと思っている。

<委員>

商品、サービス、ソリューションという視点は非常に大事だと思う。ところが、これは実は大学の今の状況にこのままストレートに要求するには構造的な矛盾がある。それはなぜかという、大学の先生はほとんど社会で働いたことがない、商品・サービスから遠い経歴の方々。その人たちがどうやって教授に昇進していくかという、論文の数とサイテーション、被引用件数で昇進が決まる。教員の専門性をはっきりさせることによって、そしてその専門分野に特化した教育をやることで大学の構造が出来上がっている。

大学に世界トップレベルの研究力を求めるならばこれでいいが、そうではない地域に根差した経営を求めるとすると、このマネジメントは間違いだとも言える。

結局問題は、大学の教員の中に商品、サービス、ソリューションを分かっている人がいないことにあると思う。そこが解決しないと、いろいろなプランを出してきなさい、コースをつくりなさいといっても、全部絵空事になってくる。今までの改革は全部そう。

一方で例えば、ドイツはどうしているかという、ドイツの工学部は、会社で働いた経験が5年ぐらいある人を大学教員として雇う。実業と研究がカップルしてその人の心の中にある。だから、ソリューションをやりなさい、サービスを考えなさいと言ったときにすっと理解できる。実業と研究、ここのギャップをどう埋めていくかというマネジメントを日本の大学にどう設計させるか。

日本の中でも、例えば、医学部は多少これができている。なぜかという、病院があって、現業がある。毎日1,000人、2,000人という患者さんが来る。そこで働く人間は、病院で四、五年働いた者が大学へ戻ってきて教員になる。だから、そういう構造を医学部以外のいろいろな分野でつくるかどうかということだと思う。

簡単に言ってしまうと、改革のプランを出すときに、教員の何割かは社会で働いた人を

雇用する、あるいは何年間働いた経験のある人を教員として雇用するということを絶対条件にしないと絵空事になってくるように思う。

<委員>

私も、はっきり言えばそういうこと。私がさきほど言ったようなことを要求しても、そのことを理解して、目指していかない限り、変わらない。だから、私は、定員増の話は、そういうことを本当に目指している例を定員増審査を通じて見つける場だと、逆にそう割り切ったほうがいいのではないのかなど。いかに民間人材も入れ、重点集中戦略も持ち、サービス、ソリューションも民間のお金も集めながらやりという評価を審査する場。

だから、大学のトップが本気で取り組んでいるなら、定員増も最初のうちは大学院とか産学連携とか学部ではないところから入るのだと思うが、仮に学部の定員増を申請してくる場合、審査段階でその本気度の本当の評価が出来ると、逆に私は割り切っている。

<事務局>

定員増の審査は、どういう改革をなし遂げる人がいるのかとか、やはり大学のところでどういう姿が求められるのかとか、ぜひ審査の中で見出して行って、そういう頑張るところをサポートする形でこの定員増の今後の動きが出てくればありがたいなと事務局としては思っている。今日の御意見を踏まえて、大学に求めるものについても、事務局としても検討させていただき、皆様に御相談させていただければと思っている。

○事務局より、資料4に基づき、説明があった。

<事務局>

最後に、今後のスケジュールのことについて簡単に御説明させていただく。

現時点の予定だが、本日の議論を踏まえて、3月中を目途に文部科学省において定員増の考え方を大学にお示しする必要があるので、内閣官房としても文部科学省と連携して調整を進めてまいりたい。その後、審査基準や様式など申請に係る詳細な部分についても調整を進め、できるだけ早いタイミングで文部科学省より定員増の応募を開始したい。

次回の検討会議は、6月から7月頃に文部科学省より関係する諸会議の検討状況について御説明いただき、意見交換を行いたいと考えている。

大学から定員増の申請が出てきたら、文部科学省でまず厳正な審査を行った上で、夏頃、また本検討会議のほうで審査をお願いする予定としている。検討会議における適否の御判断を参酌いただきながら、最終的に文部科学省で判断されるという流れになっている。

3. 閉会